

第3回愛媛県新しい公共支援事業運営委員会議事録

日 時 平成 23 年 12 月 22 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00
場 所 県議会議事堂総務企画委員会室
出席者 運営委員 9 名・事務局 6 名

(運営委員) ※敬称略

会 長 藍場 建志郎 (株式会社日本政策投資銀行 松山事務所長)
副会長 佐藤 亮子 (愛媛大学地域創成研究センター准教授)
委 員 前田 眞 (特定非営利活動法人まちづくり支援えひめ代表理事)
" 朝山 和孝 (松山市桑原地区まちづくり協議会事務局長)
" 岩丸 裕建 (社団法人愛媛県法人会連合会事務局長)
" 弘末 眞子 (税理士)
" 門田 公一 (愛媛県県民環境部管理局長)
" 横山 史 (特定非営利活動法人 Eyes 代表理事)
" 篠崎 洋史 (松前町町民課長)

欠席者 :

森 恭子 (愛と心のネットワークづくり関連事業選考委員会前委員)

(事務局) 愛媛県県民環境部管理局県民活動推進課

眞鍋 幸一 (課長)
芝 暢彦 (課長補佐)
河上 芳一 (NPO・ボランティア係 係長)
三好 美紀 (NPO・ボランティア係 担当係長)
山本 瑞穂 (NPO・ボランティア係 主事)
野本 英教 (NPO・ボランティア係 協働コーディネーター)

1 開会

運営委員 10 名のうち 1 名は都合により欠席であるが、9 名出席のため定足数を満たしており、本日の運営委員会が有効に成立していることを確認した。

2 議事

運営委員会設置要綱第 5 条第 1 項の規定により藍場会長が議事進行を行う。

(1) 平成23年度上半期分の実績報告について

事務局（河上）より資料1に基づき説明を行った。

(質疑応答・委員からの意見等)

藍場会長

個別実績報告の総括表（資料1、P5の4）で、それぞれの自己評価がB、Cと書かれているが、B、Cというのは、全体評価の評価ランク（資料1、P4の3）と同じA、B、Cという理解でよいのか。また「-」になっているのは今回活動なしということか。

事務局（河上）

はい。全体評価の評価ランクと同じで、Cは「限定的ではあるが成果が得られた」、Bが「一定の成果が得られた」という評価のA、B、Cである。事業の詳細についてはP7以降の様式5-2や、様式4-5にあるが、評価ランクのところもそのまま転記している。「-」は、今回は事業実績がなかったということである。③モデル事業についても、県モデル事業は取り組みが始まっているが、市町モデル事業については9月末以降の取り組みであり、評価できないため「-」にしている。

藍場会長

上期においては、いずれの事業も実施する事業を選定した期間であり、具体的な取り組みはこれからスタートであることから、評価は事務局からのBもしくはC、それ以外は活動なしということで、現段階では、これ以上の内容ではないかなと考えている。これからむしろ事業内容を充実するとともに、事業計画に委員会の役割を追加したように、今後の方向性についても考えていき、新しい公共の定着を図っていきたい。

朝山委員

評価ランクに関して、SからDまでであるが、一般のモデル事業で自己評価をするという、この方法しかないのか。実施者としたらCで書けば一番面倒ではないので、安定的にするとCしか得られないような気もする。どういうことをすればCなのかという、もう少し詳細がランク分けできる明細はないか。評価方法の採点について、もう少し分かりやすく、一般の方が評価できる方法をとったものがあれば、ランクを上げられるのではないか。

事務局（河上）

この様式が国の示した様式であり、SからDまでで評価するようになっている。おっしゃるとおり、SやDを付けにくいとは思いますが、支援事業にはそれぞれの事業目的がある。例えば市町モデル事業では、その取り組みが終わった後も継続できるかの継続性。あるいは多様な主体5団体の協働という仕組みに関して、その5団体が本当に協働してできたか

どうかというところは、AやSもあり得る。一方、当初の計画では6、7という団体と協働しようと思ったが、実際には4、5団体としかできなかったという場合であれば、Bなどの評価の可能性もある。それぞれの事業によってその目的と照らし合わせて、あるいはわれわれのほうで照らし合わせて評価をしていければと考えている。

現在（9月末まで）の状況では、取り組みが始まったばかりであり、Cをつけたが、取り組みが進んでいけば当然ランクは上がっていくものと考えている。

弘末委員

私もCばかりと思ったが、今回の評価は途中経過であるため、量的な評価であり質的な評価になっていない。質的な評価をすると既に実施している事業の内容を見れば、おそらくAとかBとか付けられる内容のものもあると思う。量と質との両面で見ることにはできないのか。1個で結論付けなければならないのか。

事務局（河上）

最終的には1個で評価することとなるが、量的な評価と質的な評価、定量定性評価をしていかなければならないと考えている。

前田委員

評価には、取り掛かるときの評価とプロセスの評価そして結果の評価がある。それぞれが量の数値目標に対する評価とその質の評価があり、それぞれの活動が立てた目標に対してどれだけ近づいたのか、どのような手法で行ったのか、どこまで評価するかという点であいまいなところがある。それらを全部細かにすればするほどチェックしやすい部分もある。それぞれを相対で見ると最後にSとかAとかBとかいうふうに、また組み直さないといけない部分とか、今の表でいうとあると思う。個別の自分たちの活動、自己評価的にするとしたら、そのプロセスでどういうふうな状況だったのかというモデルみたいなのが提示されると評価しやすいと思う。それをこの場で議論して出すのか、それぞれの受諾者に任せるのかは、少し議論があると思う。

藍場会長

これは半期ごとの評価であり、その意味では今年度の上期、そして来年度の4、5月ぐらいには今年度の下期と、トータル4回の評価があるが、そういった意味では今回はスタートラインで、むしろ最終的にSなりAなりといったところまでもっていく必要があると思う。役人的発想になってしまうが、今回の内容が新しい公共支援事業の成果報告になっているので、今回の事業をスタートした、これによってどう変わったかという見方だとすると、まず今回はこの評価でむしろこれから聞きましょうという考え方でよいのではないかと。ただ、評価の考え方としては、スタートラインとプロセスと最終成果の評価が必要に

なると思う。

佐藤副会長

この評価については、国の決まりで求められるトーンに従えば、本当にBとCがあって、一応終わったのがBで、終わっていないのがCと思うが、この先のことを考えると国の基準だけでなく、この2年間になにがしかの制度についても内容をつくっていく。愛媛県なりの新しい公共像についても組み立てていくことで考えると、評価をどのようにするのかということについても、やっぱり委員会の中で少し議論するなり、あるいは2年間の中で、この先どのような評価の仕方をしていくのかという土台ができればよいと思う。国が求めているのはここまでだけど、愛媛県なりの評価の仕方、プラスアルファの県の部分を組み立てればよいと思う。

(2) 愛媛県の「協働推進の方向性」について

事務局（三好）より資料2に基づき説明を行った。

(質疑応答・委員からの意見等)

横山委員

こういったマニュアル（資料2）はホームページ等から見ることができるのか。企業やNPOになじみの薄い方からNPOとは何か、どのように協働していけるのかということ質問されることが多いが、こういう資料を県職員だけでなくNPOや県民にも広く周知していくことが新しい公共だと思う。こういった説明会も含めて、資料等をもっと広く発信していけたらよいと思う。

事務局（三好）

（配布している）NPOとの協働指針とマニュアルについては、県が運営する愛媛ボランティアネットに掲載しており、どなたでも閲覧できる。

前田委員

企業とのパートナーシップについて調査の実施、講演会の開催をしているが、お互いのWin-Win（ウィン・ウィン）の関係を構築する上で、企業側の意見を聞くと（NPOとは）、まだまだ寄附をもらいに来たとか、何か出してくださいのような、そういうイメージが強くて、NPO側の専門性を使ってお互いが目的を達成できるような関係というのがまだまだ組みにくい。

そのような先入観がどうしてもあるので、NPO側では何ができるのか、自分たちの専門性を意識して、このように社会に貢献し、企業と協働できるということを伝えられるよう工夫することが大切と思う。

最近、企業がCSRという形で、社会貢献に対する意識が高まってきている機運もあるので、そこの関係でどのようなことができるのかというのがあると思う。ただ、なかなかそのマッチングが難しく、企業が求めている専門性をNPOがどう対応できるのかお互いの情報が行き交っていない。

この前もダイアログ・イン・ザ・ダークという視覚障害者が暗闇の中を案内するイベントを実施するNPO法人と今治のタオル会社とのコラボレーションを講演会で紹介したが、それも出会うかどうかという話があり、そういう場をもっとつくっていかないと、お互いの信用がない環境がどうしてもあるので、こういう事業を重ねていきながらお互いの評価になっていくのだろうと思うが、自分たちの果たしてきた役割をもっと明確に打ち出していければ、NPOの持っている専門性みたいなことがより伝わりやすいと思う。

事業後の感想でいろんな役割を発揮することができたとか、パートナーシップ推進事業の中で書かれてあるが、その辺のところをもう少し強調して伝えられるようなことができるとよいと思う。NPO側の情報発信力の弱さがあると思われるが、その辺を改善できればよいと思う。

佐藤副会長

これまで県の取り組まれていた事業がかなり数としてはまとまってきていると思うので、どのような行った意味があったのかというのをもう1度見直してみると、具体的に何がどのように良かったのかというのがかなりデータとして取れると思う。

協働で行うことで何が良かったのかとか、そういうものを実際に挙げていくと、今度協働する側の企業等も、そういうことが実際にいい効果として得られるのかというのが分かれば、単にお金をせびりに来たのではないという説得材料なると思う。また県にとってもNPOと協働することに対して事業費を付けていくことが、市民にとっての証明というか説得材料になると思うので、今まで32件の協働事業があるわけなので、そこから得られる効果や成果の1回洗い出しをしてみるというのも1つあると思う。

藍場会長

今、(NPOと)企業との連携の話が出てきているが、必ずしも企業だけではなく地縁組織等も含めて、評価については何が良かったのか。ゼロ、1のような評価ではなく、要するにメリット、デメリット。デメリットも当然あると思うが、メリットとしてこういうところがこういうふうになくなったというような評価ができると、またアピールの仕方が違ってくると思う。例えば企業であれば、必要コストと考えるのとそれ以上にメリットがあればプラスに動くと思える。

岩丸委員

まさに企業側からすれば相手(NPO)は寄附の相手で、NPOは企業を寄附をいただく関係

みたいな部分がたくさんあった。そもそも私どもの団体自体は社会貢献事業をしようと定款に書いてあるが、これは何も企業そのものができるのではなく、従業員がボランティアするときにそういう環境も設定しよう、そういう意識付けもしようという視点であり、直接お金を出すとかではなくて、ああいう震災になったときにも積極的に有休を取らせて取り合っていくというのが必要だと考えている。そのコストという考え方というよりも、広く言えばCSRとなる、そういう立場で啓発している。

少し違うが、私ども（法人会）は婚活事業を実施しており、ボランティアを225人抱えている。この間、テレビで事業が紹介されたことから、愛媛県はなぜあんなおせっかいお婆さんでいっぱい、ボランティアがたくさんいるのかというような話になったが、それに答えるのがなかなか難しい。そこでこの答えとして、愛媛県は愛と心のネットワークづくりを推進し、非常に県自体がボランティア活動に熱心である。そのような話しかできないが、県民性とか地縁団体やNPOとか、そういう数字で捉えられない部分がいっぱいあると思う。私個人の意見だが、四国はお接待の心なので、他県に比べて随分ボランティアの素地があるのだというふうな言い方をしている。やはりもう少し広く考えて、数値化するには難しいが、そういった目に見えない評価、企業だって従業員がボランティアに行きやすい環境づくりをどう構築していくかがひとつの企業自身のCSRではないかと思う。

前田委員

その活動が永続的に続く仕掛けが必要ではないか。社会との契約みたいなことを考えたときに、景気が悪くなったときに、持ちこたえられるかどうか。個人の意思に任せてしまうと、すぐ(団体の活動として)やめることにもなる。活動として継続していく仕組みというのは、先の協働関係をどう構築していくかの話だと思う。個人で活動している人はボランティア活動でよいと思うが、うまく仕組みとしてつなげていく。

法人会の皆さんが行っている仕組みが永続的に続いていく。それは企業の皆さんが法人会費みたいな形で払いながら支えていっている部分だろうと思うが、そういう仕組みを企業とNPOだとか、そういった人たちに広げていかなければならないと思う。ただ、そのところのどこを評価するのかという話になって、そういう仕組みを他の場面でもいろいろつくれるとか、単独の企業とその従業員と一般の市民の人たちとつながっていく仕組みが必要だということになると、そういうことを広げていきたいと思いますということになると思う。だから、やっていることの評価を成果目標とか成功率だとか、仕組みそのものの評価のようなものを行い、その仕組みを他の企業に広めていくような啓発が大切であると思う。

ぜひそういうものを協働関係として、自分たちのやっていることが、そこで中心に座っている人たちの役割があって初めてそれが生きていると思うので、アピールをしていただきたいと思う。

岩丸委員

そのとおりであるが、そもそも阪神淡路大震災のときに一番活躍したのは誰かという、学生である。その後NPOも活発化した。それまでは国も都道府県もボランティアというのはあまり…という風潮があった中で、彼らはボランティアについて積極的だった。しかしながら、彼らが就職した途端にその理念が消えてしまうような環境がある。「ボランティアなんか行く？このくそ忙しいときに行く？」とか。そういう社会環境なり企業環境というのをやはり何とか変えざるを得ない。だからそういう会社と商工会も含めて、CSRというお金を出してするようなニュアンスがあると思うが、まずはそういう発信をしていく。企業団体としてはもう何回も何回も繰り返し発信していくというのが原点だという気がする。

前田委員

それと併せてそういう企業を市民が応援する。そういう仕組みが出てくるのが大事と思う。例えば同じ商品ならそうしている企業の商品を買いたまおうというようなことへとつながっていくのがよいと思う。

横山委員

提案型パートナーシップ推進事業をあらためて見て感じたことだが、これらの事業は協働のきっかけを実感として得るための事業であり、ここで初めてやってみて、(協働とは)こういうことをするのかとか、協働のことを手探りで感じながら、次は自主的に協働していくっていうのが一番理想だと思う。

県からのこういった事業に応募しなくても、例えば県の各課の通常予算の中で、より専門的なNPOと組んだほうが効率的っていうことで協働していくとか、企業との場合もそう思うが、そうすると、先ほどの事例をまとめてどういった効果があるか見ていく中に、パートナーシップ推進事業だけではなくて、こういった事業には選定されていないけれども協働している事例として紹介できるものと出すべきものが見えてくるのではないかと。

われわれ(NPO)もついこういう事業があるので申し込んで短年で終わってしまうというパターンを繰り返してしまうが、やはりここは年間6件という貴重な場であれば、初めてされる方が実感として得る場所であって、協働がうまくなってくると各地で協働を持っている、そういうことが行われていくというのが理想だろうと思う。そうするための指針であったり、事例というのがもっと工夫されるとやりやすいと思う。

事務局（三好）

事例についてはこの資料2の協働マニュアルの中に、18年度から20年度までの3年間実施したモデル事業について掲載している。うまくいった事例をそのままは使えないが、参考にしながらつかみ取り、自分たちに合った方法で行っていければよいと思う。そのた

めにはNPOとの協働マニュアルの事例をもう少し増やしたり深めたりした事例集の必要性は感じている。パートナーシップ推進事業についても、また今後やっていく事業についても、協働の事例として示せばよいというのは、われわれもそれに向けて考えているところであったので、これまでのご意見を参考に検討したい。

佐藤副会長

こういう募集事業以外で実際に自然な形で県あるいは3者で協働しているような事業というのは、具体的にどんなのがあるのか、もし1つ、2つ思い浮かぶものがあれば教えていただきたい。

横山委員の意見は、非常に貴重な意見だと思う。ただ、その場合はやはり県側がそれに対する門戸を開いていないといけない。提案型協働事業は1つの門戸の開き方だと思うが、（これは本当にいってみればファーストステップを踏むための仕組みみたいなところで、）その先が多分あるというのは本当にそのとおりだが、もし今の時点でそういう事業が思い当たるようなことが県のほうであるのであれば、紹介いただきたい。

事務局（三好）

3者ではないが、子育て関係のNPO法人が、自動車販売会社と一緒に安全教室を行っている。母親や子供たちを案内し、自動車販売会社のほうはシートベルトの必要性とか安全面を啓発し、その大切さを学んでもらう。NPOは子育てについて、例えばベビーマッサー等を紹介する。もともとは行政も関係していたが、継続して自動車販売会社とNPOで実施している。

また、先ほど前田委員からご紹介いただいた話になるが、視覚障害者が暗闇の中を案内する事業をやっている東京の方のNPOがあり、そのスタッフである視覚障害のある人が、指先の感覚が鋭いという強みを生かして今治のタオル会社と一緒に商品開発をしている事例がある。協働事業よりもさらに進んでいて、事業パートナー的な役割を果たしている。

事務局（眞鍋）

県でいくと、県民生活課が消費者保護の関係でNPOと、消費者が被害に遭わないための紙芝居等を作成し啓発する事業を実施している。皆さんがおっしゃるように協働が広がっていくという部分で協働事業を始めており、それを広げるための方策をいろいろ考えている。企業との協働も必要だということで、行政がコーディネーターをする必要があると考えているが、その方法等についてもこの協働指針の関係とも含めて、いろいろなアイデアや意見をいただけたらありがたい。

岩丸委員

今私ども(企業は)、労働局に従業員100名超で行動計画というのを出さなければならない。

行動計画の中にはワークライフバランスとしての休暇もあるが、社会との関わりもひとつの事業目的として書ける。行動計画を立てているが皆さん一体何をしたらよいのかと結構困っており、コストがかかってもどうしても法律でせざるを得ない大企業の担当者は名古屋とか大阪まで行き、そういう情報を仕入れている。

例えば私どもが実施しているもので県が認証している制度があるが、それは行動計画より少し幅が広いが、子ども参観日という、従業員の子どもたちに父親母親の働く場を見せて、就業意欲とか会社に対する感謝の気持ちとか、親に対する感謝の気持ちを出してもらおうというものがある。

そここのところをうまくNPOから情報を発信して、企業に出向いて行って、こういうメニューがあるとか、子育て支援のNPOや就業支援のNPOなどこういうNPOがあるといったアドバイスやコーディネートをする。難しいが、そこをうまくコーディネートするシステムがあればうまくいくのではないか。

まずはどうしてもやらざるを得ない企業、義務化されてやらざるを得ないところからいったほうがよいのではないか。

前田委員

企業とNPOとのマッチング、現在の状況はどうかの調査を行い、これからマッチングし組み立てていくことに取り組んでいるが、NPOの事業と企業のニーズについてかなりきめ細かく調べ動けば、協働というよりはお互いの事業目的を達成するための動きみたいなものにつながっていくので、それなりのマッチングの事例が起きてくると思う。仕組みとかではなくてお互いのメリットを追求していくと動いていくことができるようなものになるかもしれない。

あとは岩丸委員が言われたようにどう結び付けていくのか、マッチングさせていくのか。そういうものを支えていく仕組みができるとどんどん広がっていくと思う。それは企業とNPOと区切る話なのか、(区切ったほうが目的ははっきりするのでいいとは思いますが、)企業と地縁団体とかNPOとNPOだとか、いろんな組み合わせがあると思うが、そういったことをサポートする機関がないと生まれないと思う。どうやったら結び付けられるのかという、その両方にネットワークを持っている人たちが絡んでこないと、なかなか難しいということもある。その辺の情報収集をする機関が必要ではないかと思う。

藍場会長

今話を考えると、やはり前田委員が言われたNPO同士、もしくは公共との間もそうだが、出会いの場・マッチする場が必要ということや、それぞれ専門性を持ったNPOを紹介する機能といったものも必要。イメージとしては人材派遣の関係、NPO派遣のようなものがあったりとか。あとは公共と連携する以外のものについても情報が集まる仕組み、こういったことを実施しているというのが集まる仕組み。そして、それぞれ実施主体や協

働する公共なり企業、民間全て含めてそれぞれをパートナーとして認識する意識の改革と
いったところが必要ではないかなと思う。

いろんな意見がまだまだあるかと思うので、これについては事務局のほうに気が付いた
都度送りいただければ、これを取りまとめていきたい。

- (3) つなぎ融資利子補給事業案件審査（書類選考）
（非公開）

4 閉会